

共通番号で、 幸福になるのは誰？

- A 共通番号法案の検討
- B 共通番号とプライバシー

日本弁護士連合会情報問題対策委員会副委員長

弁護士 武藤糾明

A① 国民は幸せになる？

<法律の目的>

1条：「行政事務を処理する者が、…効率的な情報の管理及び利用並びに他の行政事務を処理する者との間における迅速な情報の授受を行うことができるようにするとともに、申請、届出その他の手続きを行う国民が、手続きの簡素化による負担の軽減及び本人確認の簡易な手段を得られるようにする」

→行政効率化がメイン。

しかし、数値目標も、試算結果もない！

A②正確な所得把握ができるようになる？

「すべての取引や所得を把握し、不正申告や不正受給をゼロにすることなどは非現実的」(大綱19頁)

→ 限界がある。

効用の評価が数的にできなければ、費用倒れになるおそれも。

A③社会保障が充実する？

3条2号「社会保障制度、税制その他の行政分野における給付と負担の適切な関係の維持に資すること」を旨として番号を利用する。

＊社会保障個人会計：社会保障受給額（年金等）が、負担した社会保険料を超えた者について、死亡時に相続財産で清算する仕組み

→ 社会保障（公助）の否定では？

公助：①税金負担能力のない人には給付のみ

②保険料を負担し合って、困った人が出たら、負担額以上に給付する。

=困ったときはお互いさま。絆。日本・世界の伝統では？

A③社会保障政策の動き

＜利用者負担を増やす政策＞

2005 障害者自立支援法、介護保険制度改革

2006 医療制度改革

＜民主党マニフェスト2009＞廃止・見直しを約束

・ 障害者自立支援法廃止を約束して、国家賠償請求訴訟で円満に和解したのに、結局廃止せず、番号へ！（別表第一、八四号）

- ・ 労働者派遣法改正は？後期高齢者医療制度は？（別勘定）
- ・ 年金支給開始年齢遅らせ、生活保護引き下げ検討

→ 格差社会の是正を図れないなら、十分な説明が必要では？

A③日本の社会保障の目標は？

* OECD34か国中、対GDP比20位で、下位(2007年)。

①フランス②スウェーデン③オーストリア④ベルギー⑤デンマーク⑥ドイツ⑦フィンランドなど、上位のEU諸国

→高負担、高福祉の「**大きな政府**」

* 日本より下にいるグループの代表は、アメリカ、カナダなど、低負担、低福祉の「**小さな政府**」

日本は、**高負担＋低福祉へ**？

国民に十分な説明はなされているか？

B①住基ネットと行政効率化

- * 国(総務省)は、国民の50%が住民基本台帳カードを所持することを前提として、行政効率化が図られると計算(別紙)。

→実際には1～数%しか普及せず。

- * そもそも、「人件費が浮く」という説明は、妥当か？

- * 作業時間が削減された分、公務員を解雇しない限り、人件費は減らない(が、そんなことは違法だからできない)。実際は逆に新たな作業が増え、不可能。

→行政効率化は実現せず。

B①電子政府と行政効率化

* 2006. 7. 5

外務省のパスポート電子申請システム等を、財務省が
廃止要求

ランニングコスト年8億円で、2005年の申請件数は103
件。

→パスポート1冊に1600万円かかった。

→電子化で便利、効率化といっても、実際の
ニーズに基づかないと、税金の無駄遣いに。

B②共通番号とは？

- * 市町村など：社会保障に関連する健康状態、疾病・傷害の有無・程度、結婚・離婚歴、収入
 - * 医療機関：病歴、障害の有無・程度
 - * 税務署・市町村など：職種、就業先、収入
- それぞれが、担当する業務の目的のために管理・利用することは必要不可欠。

→必要もなくつなげると、問題。

個人が丸裸になるおそれも。

B②行政効率 VS プライバシー

私たちは何を望むのか？

* 行政効率の最大化した国

＜国が、国民の可能な限りの情報を把握しようとする＞

例えば・・・

* プライバシーを最大限保護する国

＜必要性がはっきりしない限り、他人に知られたくない情報は、分散管理され、勝手に統合(データ・マッチング)されたり、目的外に利用されたりしない＞

EUその他多くの国＝国民が、どこまで自分の情報を国に管理してほしいのか、慎重に考える国。行きすぎた国民管理には反対する国。

H11. 4. 20衆議院地方行政委員会

- * 野田国務大臣「(住基ネットは、法改正で提供先を増やして、)
住民の利便を増進すると同時に国及び地方公共団体の行政の合理化にも資する」
- * 古賀(一)委員「衣の下にいろいろなものがあるだろう・・・怖いものもあるだろう、」「だから、それを本当にオープンにして、・・・この国会でやるべきじゃないか」
- * 梶屋委員「年金のデータベースに入っている我々の個人情報だけでもすさまじいものがある。どこで結婚し、どこで離婚されて、どうやって仕事をしてどのくらい収入があるかと言うことは、もう一目瞭然で・・・行政のデータベースがマッチングされるようなことがあったら、本当に私たちの情報は丸裸になる」

B③最高裁と住基ネット

* 最高裁2008. 3. 6判決

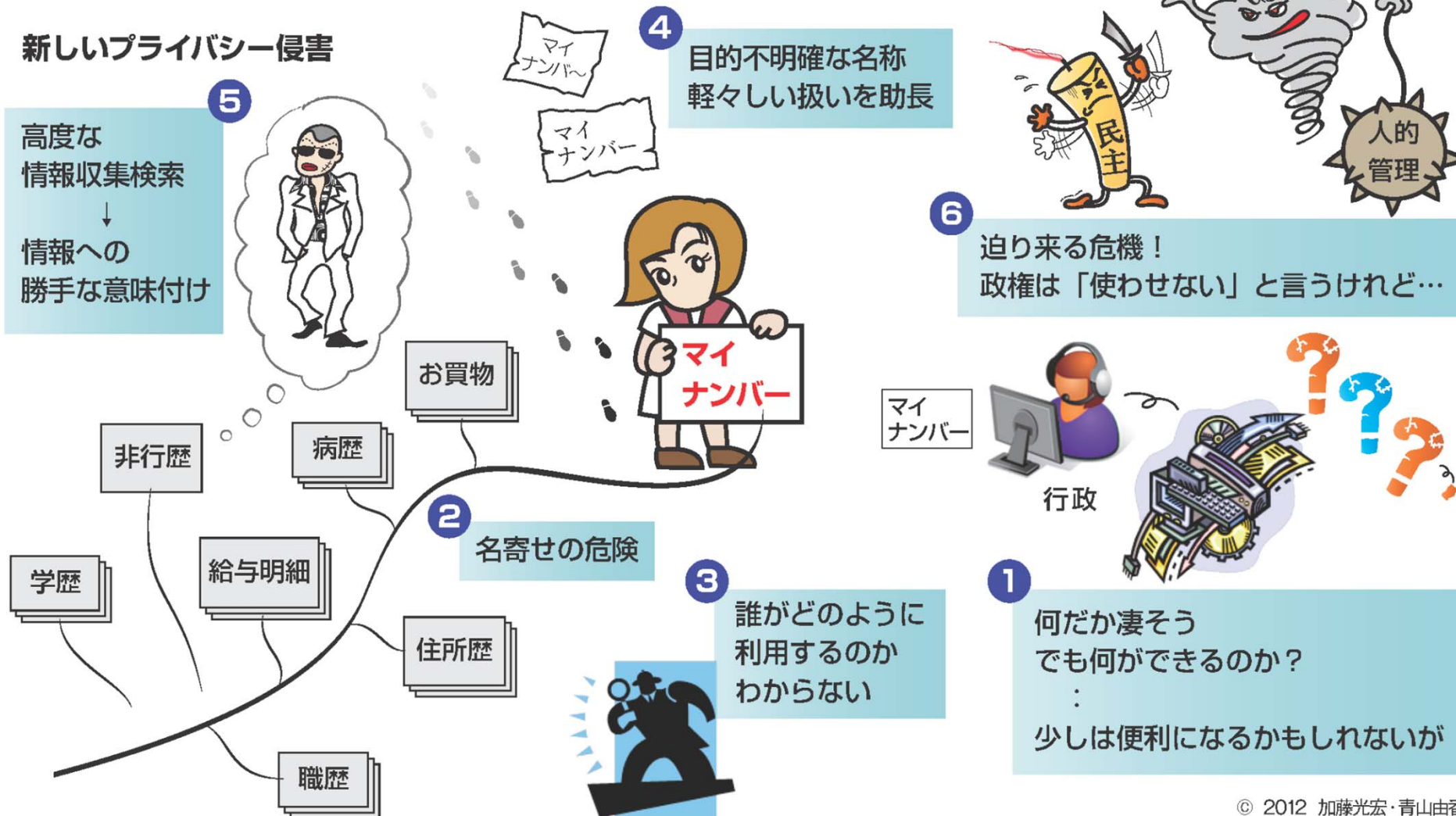
共通番号(住民票コード)の利用が、正当な目的で、法律で限定されているから、合憲。

→国(総務省)は、「住民票コードを利用する行政事務は、立法がない限り拡大しないから、限定されている。従って、プライバシー権侵害にあたらない。」と主張。

→「政令で定める公益上の必要があるとき」(17条11号)に拡大されるのは、
限定されていないのでは？

マイナンバーに潜む危険

新しいプライバシー侵害



総 括 調 査

所管	外務省	経産省	外務省	合計	一般会計
事業名	旅券発給関連経費(電子申請システム運営経費)			予算総額	16年度:1,245百万円 17年度:989百万円 18年度:802百万円

契約価格等

事業の概要 「e-Japan重点計画」における「行政の高度化及び公共分野における情報通信技術の活用促進」の一環として、旅券発給のオンライン申請が可能となるよう、「旅券電子申請システム」の運営を行う事業。

① 調査の視点

- 旅券発給関連経費の中の高度化経費、特に電子申請システム関連経費について、利用・稼働状況の調査、運用コスト等を検証し、経費削減余地や今後の方向性を検討する。

※ 旅券電子申請システム

- ・ 旅券、各都道府県の旅券事務所に利用者が出向いて行っていた旅券申請手続を、インターネットを利用して自宅等のパソコンから可能とするシステム。
- ・ 「e-Japan重点計画」の一環として推進されてきており、開発・試験実施等を経たず、2003年度末からシステム稼働開始。
- ・ 本システムを利用者から見た場合、(a)申請時と交付時に2回必要であった旅券事務所への出向が交付時の1回のみで済み、更に、(b)申請が24時間可能(通常は申請窓口の開館時間のみ)というメリットがある。
- ・ 現在までのシステム導入率は、2003年度1県(岡山)、2004年度6県(宮城、茨城、徳島、埼玉、熊本、長崎)、2005年度6県(群馬、和歌山、香川、福岡、富山、新潟)の計12県。

② 調査結果及びその分析

- 旅券電子申請システムを取り巻く状況
2003年度末のシステム導入以降、電子申請による旅券発給件数(合計)は183件(2003年度0件、2004年度30件、2005年度153件)と極めて低調(2005年度の旅券発給件数は全体で約37万件)。
※ 岡山県における旅券発給件数(2005年度の岡山県での旅券発給件数は全体で45,421件)

月	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	計
4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月
1	10	5	5	5	5	5	5	5	5	5

- ・ 一方、同システム運営経費の概算費用は年間平均約8億円。現状では、電子申請による1件当たりの年度予算経費を試算すると約1,600万円となり、通常の旅券の場合(約3~4万円)と比べ、100倍以上となる。
- 利用件数が極めて低調に止まる要因を7つ挙げたところ、以下が指摘された。
 - ・ 旅券カードの取得が必須となるが、その取得者が非常に少ない(人口比0.54%、H17年8月末現在調べ)。
 - ・ セットアップコストが高い。
 - ・ 旅券に電子申請を行うには、旅券カードの取得(600円)に加え、別途、身分の公的個人認証(電子証明書)を取得し(500円)、ICカードリーダライタを購入(約8,000円)する必要がある。また、通常、ICカードリーダライタは自営的な機器店ではなく、大規模店舗等でしか入手できない。
 - ・ 各種ソフトをダウンロードの上、写真・署名(サイン)等を電子送信する必要があるなど、オンライン操作に一定の習熟が求められる。

- 更に、旅券申請の場合、以下の固有要因の存在が指摘された。
 - ・ 申請者にとって基本的に10年(5年)に1回しか利用機会がなく、メリットが実感しにくい。
 - ・ 申請者本人が窓口に行けない場合、電子申請を利用しなくても代理申請が可能。
 - ・ 申請時に戸籍謄本等を別途取得・郵送する手続が必要であり、オンライン申請のみでは終了しない。

- 本システムの電子申請利用者に対し、待定票においてサンプル的に提示したところ、利用料金が高額に感じられる者(95等)、あるいは、何らかの形で既にオンラインシステムに馴染みがある者であった。
- ・ 利用者の住居と旅券発給事務所との物理的距離に依拠はなく、「旅券発給事務所が遠く不便だから電子申請を利用した」という場合はほとんど見られなかった。

- 本システムを現場で運営する地方公共団体側から見た場合、
 - ・ 各都道府県では、一般行政サービスの電子申請システム化が進められつつあるが、旅券発給に関しては、利用者が極めて低調であるにもかかわらず、利用受付(電子申請)システムのカスタマイズに必要な初期費用の負担等があり、16年度の新規導入は見送りが決定している。
 - ・ 地方、特に導入率の低い県においては、利用向上の具体的な方法を普及とも見做していないものの、運営経費が全額国費となっていることもあり、何れも稼働後の平売となっている。

③ 今後の改善点・検討の方向性

- 旅券電子申請システムの利用率向上に向け、外務省(及び各県)はH17やパンフレット等での周知、ヘルプデスクサービスの設置等に多大なコストを投入し、懸命に普及努力を続けているが、目立った効果は上げられていない。
- ・ その背景には、左記のとおり、旅券カードの取得率が極めて低少といった一般的事実に加え、旅券申請に固有の要因が存在すると推察される。

- これに加え、本システムの稼働開始後、2004年6月に議員立法により旅券法が改正され、本年3月20日から、これまで県だけに限定されていた旅券事務が各市町村にまで展開され、権限が拡大することが可能となった。
- ・ このため、これまで電子申請を行う場合、別途、戸籍謄本の取得・郵送が必要とされていたが、今後は身近な市町村役場に行きさえすれば、その場で戸籍謄本取得に加えて旅券申請も可能となり、利用者の利便性は大幅に向上することとなった(ワンストップ化の実現)。
- 既に各市町村への再委託を予定する県も複数あり、今後、本システムの導入に力がかかると見込まれ、窓口業務を市町村レベルに移す地方公共団体の増加も見込まれる。

- また、本システムの導入は各都道府県の判断事項であるが、現状では初期費用の負担等からシステム導入自体が拡大しておらず、このまま一部導入県のみでシステム運営が続けば、導入県だけの、かつ極めて少ない利用者のために膨大な経費を投入するという、著しい資源配分の不公平が懸念される。

- 現在、政府は一般行政サービスの電子申請システム化を推進している。しかしながら、旅券発給に関しては、上記の要因・事情を勘案した場合、同システムの稼働開始を現状のまま継続することは、我が国の厳しい財政事情に鑑みれば無理なものと見ており、見直しを要する。従って、例えば、全国で旅券カードの取得率が一定に達するまでは本システムを停止する、導入後の効果に対して稼働コストの負担を求めると、本システムの廃止を含めた見直しを早急に検討すべきである。

(参考)

旅券発給に係る他の主要国の事例について見た場合、インターネット上で旅券申請が可能であることが特徴であるのは、現在、シンガポールのみ。

住民基本台帳ネットワークシステムのペネトレーション (試算)

【行政側の職員や住民のシステムの導入に伴う郡域時間とこれらの者の時間あたりの標準的な人件費などを用いて、稼働化可能なものを一定の償還の下で試算したもの】平成10年3月

行政側

$$470 \text{ 万件} \times \frac{1}{2} \times \frac{13.2 \text{ 分}}{60 \text{ 分}} \text{ 時間} = 51.7 \text{ 万時間}$$

(投入/届出) (力一/所有者) 60分

$$\textcircled{2} 51.7 \text{ 万時間} \times 3.623 \text{ 円/時} = 18.7 \text{ 億円} \dots\dots\dots (1)$$

公費負担 (試算)

$$470 \text{ 万件} \times \frac{10.0 \text{ 分}}{60 \text{ 分}} \text{ 時間} = 78.3 \text{ 万時間}$$

$$470 \text{ 万件} \times 5.5 \text{ 円} = 2.6 \text{ 億円}$$

(搬送費)

$$\textcircled{3} (78.3 \text{ 万時間} \times 3.623 \text{ 円/時}) + 2.6 \text{ 億円} = 31.0 \text{ 億円} \dots\dots\dots (2)$$

(参考) (1)+(2) = 約30億円

$$\text{1.000 万件} \times \frac{10 \text{ 分}}{60 \text{ 分}} \text{ 時間} = 166.7 \text{ 万時間}$$

別表第2 (試算)

$$\textcircled{4} 166.7 \text{ 万時間} \times 3.623 \text{ 円/時} = 605.0 \text{ 億円} \dots\dots\dots (3)$$

$$1.000 \text{ 万件} \times \frac{5 \text{ 分}}{60 \text{ 分}} \text{ 時間} = 83.3 \text{ 万時間}$$

$$\textcircled{5} 83.3 \text{ 万時間} \times 3.623 \text{ 円/時} = 303.0 \text{ 億円} \dots\dots\dots (4)$$

(参考) 51.7 + 78.3 + 166.7 + 83.3 = 400 万時間

上段 2 4

$$\text{770 万円} / 5 \text{ 年} \times 1.623 \text{ 円/時} = 25.1 \text{ 億円}$$

ハードウェア 並行体の半額程度

$$\textcircled{6} 4.170 \text{ 万円} / 5 \text{ 年} \times 50\% \times 1.623 \text{ 円/時} = 67.9 \text{ 億円}$$

開発費、保守費 5割削減、6割削減、7割削減、8割削減、9割削減

$$25.1 \text{ 億円} + 67.9 \text{ 億円} = \text{約100 億円} \dots\dots\dots (5)$$

(1)+(2)+(3)+(4)+(5) = 約240 億円

住民 増

$$470 \text{ 万件} \times \frac{1}{2} \times \frac{70 \text{ 分}}{60 \text{ 分}} \text{ 時間} = 274.2 \text{ 万時間}$$

(新入増出) (力一 移住等)

$$470 \text{ 万件} \times \frac{1}{2} \times 200 \text{ 円} = 4.7 \text{ 億円}$$

(交通費)

$$\textcircled{2} (274.2 \text{ 万時間} \times 1,000 \text{ 円}) + 4.7 \text{ 億円} = 32.1 \text{ 億円} \dots\dots (1)$$

住民増給 (減価)

$$9,070 \text{ 万人} \times \frac{1}{2} \times \frac{9,278 \text{ 万件}}{12,526 \text{ 万人}} \times \frac{40 \text{ 分}}{60 \text{ 分}} \text{ 時間} = 758.0 \text{ 万時間}$$

(住民増交付件数)

(海外通商・通学等) (利用率) (全国住居人口)

$$9,070 \text{ 万人} \times \frac{1}{2} \times 12,526 \text{ 万人} \times 200 \text{ 円} = 22.7 \text{ 億円}$$

$$\textcircled{3} (758.0 \text{ 万時間} \times 1,000 \text{ 円}) + 22.7 \text{ 億円} = 98.5 \text{ 億円} \dots\dots (2)$$

$$1,000 \text{ 万件} \times \frac{70 \text{ 分}}{60 \text{ 分}} \text{ 時間} = 1,166.7 \text{ 万時間}$$

$$1,000 \text{ 万件} \times 200 \text{ 円} = 20.0 \text{ 億円}$$

$$\textcircled{4} (1,166.7 \text{ 万時間} \times 1,000 \text{ 円}) + 20.0 \text{ 億円} = 136.7 \text{ 億円} \dots\dots (3)$$

$$\text{(参考)} 274.2 + 758.0 + 1,166.7 = 2,198.9 \text{ 万時間}$$

上記 1

$$\textcircled{5} (1) + (2) + (3) = 約 270 \text{ 億円}$$